令和2年度 施政方針

嵐山町長　岩澤　勝

令和2年度予算案及び関連諸議案を提案するに先立ちまして、町政運営に関する基本的な考え方を述べさせていただきます。

昨年5月、我が国は新しい時代「令和」を迎えました。令和2年度は新時代のスタートとともに、さらなる町の発展に向け大きく羽ばたいていく時であります。急速な人口減少と高齢社会に直面している今、社会全体が縮小傾向に向かいつつありますが、このような状況下だからこそ、先行きの問題を的確に把握することは極めて重要であります。今、町の山林耕地の魅力がとしくなり、子どもから相続の強い要求が薄くなっています。このような時だからこそ耕地に魅力をもたせ、我らが故郷嵐山町を、次の世代に引き継ぐ努力は私たちの責務であります。

昨年各地に甚大な被害を残した台風19号は私たちにさまざまな面で大きな課題を残しました。その一方で、人と人とのつながり、絆の重みを改めて教えてくれました。高僧最澄は、「己を忘れて他を利するは慈悲の極みなり」との言葉を残したとされていますが、町民の誰もがこのような心持ちであってほしいと願うところであります。

令和2年度は、まちの将来像を掲げた「第6次嵐山町総合振興計画」を策定する年となります。計画の策定にあたっては、現行計画の評価や住民意識調査の結果を踏まえ、昨今の社会の変化に的確に対応するとともに、これまで以上に町民と行政が協働したまちづくりを進めるための新たな羅針盤としてまいります。併せて「第2期嵐山町総合戦略」を策定することにより、人口減少社会を見据えて、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

私たちは今日まで、「まちの活性化」、「産業の推進力」、「稼ぐ力の創出」と魅力あふれる、元気あふれるまちづくりの土台を創り上げてまいりました。この動きを一歩、二歩と歩みを進め、目指すべきまちづくりへと邁進してまいります。

政府の令和2年度予算案は、約102兆6、580億円と8年連続で過去最大となっており、当初予算として2年連続で100兆円の大台を超えています。高齢化に伴う医療費の増に幼児教育・保育の無償化などが加わり、一般会計の3分の1を占める社会保障費が大きく伸びています。財源となる税収も消費増税による増収分を含め過去最大規模であり、地方財政計画においても、市町村の地方税収を前年度比1・9％増と見込んでおります。

一方、昨年10月から12月の国内総生産の年率では5四半期ぶりのマイナス成長と公表されました。10月からの消費増税と台風被害による個人消費の落ち込みを、軽減税率などの対策にて解消を図るとしていましたが、新型コロナウィルスの拡大で日本経済全体が予断を許さない状況にあります。

令和2年度の主要な事業につきまして、人口減少社会を見据え、町の未来を切り開くための「近未来の嵐山づくり」に沿って説明させていただきます。

「災害に強いまちづくり」

平成23年の東日本大震災、平成26年の大雪、そして昨年の台風と自然界の猛威はいつ何時起こるやも知れず予断を許しません。風水害、震災及びその他の災害から町民の生命、身体及び財産を守るために、まず町の災害対策の指針である「嵐山町地域防災計画」を全面的に見直してまいります。町民・行政区・自主防災会による「自助・共助」の取り組みを強力に推進し、さらに、町・消防・警察・自衛隊などによる「公助」の体制を整え、地域の防災力の強化を図ってまいります。同様に、人為的な災害に対しては「国民保護に関する嵐山町計画」を見直し、町民皆様の安全確保のために万全の体制を整えてまいります。

食料・飲料水の備蓄、避難所・避難

七郷防災会主催の防災訓練

経路の確認などの日常的な災害に対する備えは「自助」の重要な取り組みであります。町民の皆様が日頃から災害に対する意識を高め、いざという時に安全、速やかに避難していただけるように、「地震ハザードマップ」を改めて作成いたします。また、地域の防災訓練への活動費補助や防災倉庫の整備、防災資機材の充実により、「共助」である自主防災組織の活動を支援してまいります。

災害に強いまちづくりを推進するためには、消防防災の対応力の向上につながる施設等の整備が必要であります。経年劣化が進んでいる嵐山消防団第1分団第3部の消防施設を、嵐山町南部の防災の要として令和2年度より整備を進めてまいります。

そのほか、農業用ため池の耐震点検調査とハザードマップの作成、風倒被害やブロック塀の倒壊事故を予防するための事業などを展開し、町民皆様の安全確保に取り組んでまいります。

「まちの活性化、産業の推進力、稼ぐ力の創出」

昨年初夏、「千年の苑ラベンダー園」が本格オープンし、関東各地から7万5千人ものお客様を迎え、ラベンダーを用いた手芸や摘み取りを体験していただくなど、嵐山町の新たな名所として、その魅力を広く発信いたしました。

「嵐山さくらまつり」
多くの観光客で賑わいます

令和2年度は、ラベンダー園を「核」にしつつ観光資源の嵐山渓谷バーベキュー場、都幾川桜堤及び槻川紅葉エリアを一つの観光ゾーンと捉え、加えて町全体の耕地も、体験型観光地としてのビジネス化を推進するDMO組織を立ち上げ、さらに稼ぐ力を創出してまいります。

町の玄関口を良好で、魅力的な空間として形成する駅周辺整備は、旧国道254号の歩道整備など周辺道路の整備と併せて駅前広場の整備工事に着手いたします。

花見台工業団地拡張地区については引き続き、県企業局と連携しながら事業を進めることとし、川島地区の都市計画道路整備及びその周辺地域につきましては、法手続きにかかる関係機関との調整等進めてまいります。

このほか、さくらまつりや市街地の活性化に資する事業を展開する「地域商業等活力創出推進委員会」、農業の担い手となる新規就農者を育成・指導する「嵐丸塾」等、まちの活性化と魅力度アップへの取り組みを積極的に支援してまいります。

「日本一の教育のまちづくり」

グローバル化や情報化等、子どもたちを取り巻く環境が年々大きく変化していくなかで、心身ともに健やかに学ぶことのできる豊かな教育環境を創造することは私たちの責務であります。一人一人の能力が充分発揮でき、「嵐山町で学んで良かった」と思える充実した教育の場を整えてまいります。

日本一の教育を目指して

学習指導要領の改訂に伴い、小学校3・4年生に外国語活動の時間、小学校5・6年生に外国語の時間が令和2年度より全面実施されます。引き続き英会話講師を派遣して、小中学校における実践的な英語教育の充実を支援してまいります。また、学力向上を目指し平成29年度より実施しておりました学習支援教室につきましては、3年間大勢の児童・生徒に学んでもらい十分な成果が得られました。令和2年度からは小中一貫教育推進事業の中におい